

## 6. 認可外保育施設等について

### (1) 認証保育所

都市型のニーズに対応した東京都独自の施設です。

◎対象は、原則として市内在住で生後8週間すぎ～就学前のお子さんです。

＜お問い合わせ・申請は各認証保育所まで直接お願いいたします。＞

種別	施設名	定員	電話	所在地
認証保育所	町田多摩境雲母保育園	40名	042-703-7985	小山ヶ丘3-28 アパガーデンパレス多摩境 1階
	都市型保育園 ポポラー東京成瀬園	73名	042-710-5150	南成瀬1-3-5 そうてつローゼン成瀬SC アネックスビル 2階
	ポピンズナーサリー スクール南町田	34名	042-788-2107	南町田5-14-4 ガーデンセシア内プラザ 2階
	木下の保育園 鶴川	30名	042-708-1451	能ヶ谷1-6-2 小田急マルシェ鶴川 3 2階

#### 町田市認証保育所入所児童保護者補助金

町田市内在住で、上記の認証保育所にお子さんを預けている場合、保護者の経済的負担の軽減を図るために、児童1人につき補助があります。

詳細は、子ども総務課手当・医療費助成係 042-724-2139までお問い合わせください。

### (2) 企業主導型保育

企業で働く従業員に、働き方に応じた保育サービスを提供する施設です。国が定める設置基準を満たしている、施設によっては従業員以外の利用枠があります。

お問い合わせ・申請は各保育施設まで直接お願いいたします。

### (3) 一時保育

詳しくは市で配布している「一時保育・定期利用保育のご案内」をご覧ください。

保護者が次のいずれかに該当する場合、お子さんを一時的に保育園等でお預かりする制度です。

1. リフレッシュタイムがほしいとき
2. 冠婚葬祭などで急な用事が入ったとき
3. 仕事をしている間預けたいとき
4. 家族が入院、通院、介護等で家庭での保育ができないとき

◎原則、市内在住(町田市内に住民登録のある方)で、保護者が上記1～4のいずれかに該当し、生後8週間すぎから就学前の認可保育園等に入園していないお子さんが対象です。

なお、利用年齢は各園によって異なりますので、詳細は実施園にお問い合わせください。

◎利用できる日数は、原則週3日以内です。

※事前に利用登録と利用日の予約が必要です。詳細については各保育園等にお問い合わせください。

※各園の利用状況により、受け入れが難しい場合がありますので、ご了承ください。

## (4) 定期利用保育

詳しくは市で配布している「一時保育・定期利用保育のご案内」をご覧ください。

就労・就学・通院・ボランティア等により、お子さんの保育ができない場合に、一定程度継続的に保育園等にお子さんを預けることができる制度です。生後8週間過ぎから就学前までの、認可保育園・認定こども園(2・3号児)等に入園していないお子さんが対象です。以下の形態で利用ができます。

1. 週5日4時間未満利用(3歳未満は6時間まで)
2. 週1日利用
3. 週2日利用
4. 週3～5日利用(2・3号認定を受けている方のみ)

※事前に利用登録と利用日の予約が必要です。詳細については実施園にお問い合わせください。

※各園の利用状況により、受け入れが難しい場合がありますので、ご了承ください。

## (5) 幼稚園一時預かり事業における2歳児の定期利用

保育の必要性を認められた3号認定子どものうち、満2歳のお子さんを幼稚園に預けることができる制度です。認可保育園・認定こども園等に入園していないお子さんが対象です。

※事前に利用申込が必要です。詳細については、実施園にお問い合わせください。

※各園の利用状況により、受け入れが難しい場合がありますので、ご了承ください。

**実施概要** ※2023年度9月1日時点の内容です。

実施園名	住所	電話番号	定員	預かり実施日	預かり時間
たちはな幼稚園	高ヶ坂6-29-1	042-726-4984	18名	月～金	7:30～18:30

※「(3)一時保育」を除く(1)、(2)、(4)、(5)については、第2子以降のお子様に対して多子世帯補助を実施しています。詳細については、下記二次元バーコードをご確認ください。

[子どもの手当・助成  
はこちら→](#)

